

湯川だより



創刊号 2012/05/25
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター建設に向けて～

『湯川だより』の発行にあたり

皆さまには、日頃より町行政に多大なご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。今回の建設計画では、関係する町民の皆さまに説明会や埼玉県内で稼働している施設の視察研修などにご参加いただき、ありがとうございました。

「ごみ焼却施設」の建設は御代田町の長い歴史の中で、未だに解決できていない最大の課題です。私たちが生活を送るうえで、ごみは必ず出ます。この様な理由から将来に向けて安定的で安心できる「ごみ焼却施設」の建設が必要となります。また、広域的な処理の方が、町単独での建設に比べて財政的にも効率性が高くなります。

関係する地域の皆さまには、これからも大変お世話になり、ご苦勞をおかけすることになりますが、町の将来が懸かったこの事業の成功の為にお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

平成 24 年 5 月 25 日 御代田町長 茂木 祐司

「湯川だより」とは

湯川だよりは、現在、佐久市を中心に進めている新クリーンセンター(ごみ焼却施設)に関する最新の情報や取組み、進捗状況などを御代田町民の皆さまにお伝えすることで、定期的な情報の公開と共有を図っていくための情報紙です。本紙は、新クリーンセンターの推進組織となっている佐久市環境整備推進局新クリーンセンター整備推進室から情報提供をいただいたうえで、御代田町町民課が主体となり、編集・発行します。

湯川だよりをご覧いただいた皆さまにおかれましては、本紙に関するご意見のほか、新クリーンセンター建設にあたってのご意見等、幅広くお寄せいただければ幸いです。

新クリーンセンター建設に向けた進捗状況

平成23年は、御代田町が安定したごみ処理体制の実現に向けて歩み出した年でした。

5月には、建設候補地の平根地区対策協議会において、御代田町と南佐久の受入れが了解され、7月の佐久市・軽井沢町・立科町からなる1市2町の首長会議において、受入れについて合意がなされました。

また、住民合意形成に向け、「町の考え方」、「整備概要」等の住民説明会を計9回開催し、11月には3回の町民視察研修を行い、建設が予定されている新クリーンセンターと同規模の施設を実際に見学しました。

現在、関係区より環境影響評価(環境アセス)の実施について同意が得られ、佐久市において環境アセスに係る事務を着実に進めています。この環境アセスは、大規模な開発事業などを実施するときに、あらかじめ環境に与える影響を事業者自らが調査、予測、評価し、その内容について、県知事や関係自治体の長、住民の皆さまから意見を聴くことにより、一層環境に配慮した事業にしていくための制度です。

4月18日・19日 環境影響評価方法書作成に伴う『現地踏査』を実施



▲4月18日現地踏査「豊昇区梨沢広場」(区長・副区長さん、御代田町・佐久市関係者、パシフィックコンサルタンツ)

環境影響評価方法書案の作成進む



現在、佐久市において、環境影響評価の方法書案を作成しています。方法書は、環境影響をどこの地点で、どのような方法で調査、予測、評価を行うか記載したものです。今後予定されている概ね1年程度の環境調査は、作成された方法書の内容に沿って行われるため、第1段階と言えるこの方法書の作成は“最初が肝心”と言うように、とても大切な作業になります。

▲4月19日現地踏査「児玉区」 方法書の作成にあたっては、文献や資料以外にも地元住民の皆さまから、聞き取りや情報収集を行い、調査候補地点を実際に踏査して、より精度の高い方法書とするために「予備調査」の実施が必要となります。4月18日と19日の2日間、予備調査の一環として方法書の作成業務を佐久市から受託しているパシフィックコンサルタンツのスタッフ6名と佐久市、御代田町の各調査候補地点における『現地踏査』を行いました。掲載されている写真以外にも、御代田町内と佐久市内の計10ヶ所以上を踏査しました。

環境影響評価方法書案の説明会が開催されます

現地踏査などを踏まえ、環境影響評価方法書の素案が作成されました。説明会の詳細については、5月10日に各区回覧によってお知らせしておりますが、町内の皆さまを対象とした説明会を開催し、より地域の実情に沿った環境アセスとするために、あらかじめ「素案」の段階で皆さまからご意見、ご要望を伺いたいと思います。

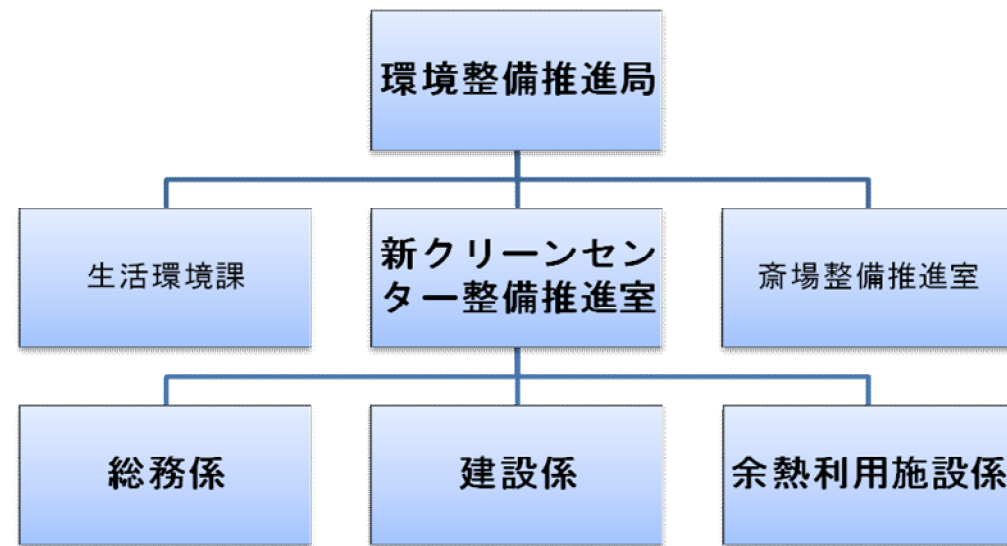
下表は、それぞれの「地区」を対象とした説明会の日程です。2日間のうち、どちらかご参加いただける日にお越しください。

開催日時	会場	対象地区等
6月1日(金)19時から	エコールみよた あつもりホール	御代田・小沼地区
6月2日(土)19時から	J A 佐久浅間伍賀支所 2階会議室	伍賀地区

佐久市役所新体制の発足

平成24年4月から佐久市役所における、新クリーンセンターの整備を担当する組織が再編成され、新たな体制のもと、業務にあたっています。

- 平成24年3月31日まで 佐久市地域課題対策局 環境施設整備推進室
 - 平成24年4月1日から 佐久市環境整備推進局 新クリーンセンター整備推進室
- 環境整備推進局で、皆さまと特に関係が深い部署は、「新クリーンセンター整備推進室」になります。この新クリーンセンター整備推進室は総務係、建設係、余熱利用施設係の3係から編成されています。各係の業務内容は、総務係が一部事務組合の設立や庶務を担当し、建設係が新クリーンセンターの建設に関する業務全般、余熱利用施設係が新クリーンセンターにおけるごみ焼却時に発生する余熱を利用した温浴施設の計画、建設を担当しています。



軽井沢町・立科町・御代田町から職員を派遣

平成24年4月より、軽井沢町、立科町、御代田町から各1名の職員を、佐久市環境整備推進局新クリーンセンター整備推進室へ派遣しています。各配属先は、総務係に軽井沢町の職員が、建設係に立科町と御代田町の職員が配置となりました。

佐久市の職員とともに目的達成のため、日々頑張っています。地域の皆さまとお顔を合わせる機会もありますが、今後ともよろしく願いいたします。

◆職員構成(新クリーンセンター整備推進室のみ抜粋)

名称	職名	氏名(派遣元)
環境整備推進局	局長	堀籠 秀幸
新クリーンセンター整備推進室	室長	佐藤 治
総務係	係長	浅賀 信雄(軽井沢町)
	主任	小林 英樹
建設係	係長	武者 泰雄
	主任	羽場 雅敏(立科町)
	主任	櫻井 優祐(御代田町)
余熱利用施設係	室長補佐兼係長	上野 幸一

ちよっとそこまで♪



先日、調査候補地の関係で、面替区の現場へ行きました。大星神社にも立ち寄ったのですが、4月の現地踏査の際に訪れたときには、咲いていなかった桜も満開になっており、境内広場は一面さくら色に染まっていました。今年は、桜が咲くのが遅かったですが、とてもきれいな桜でした。この大星神社は、境内広場を含め、面替区民の皆さんの憩いの場として親しまれていると聞きました。豊昇や面替には子どもの頃に行ったことはありましたが、大星神社には行ったことがありませんでした。まず、『大星神社』というネーミングに惹かれ、実際に足を運んでみると、広場にたたずむ鳥居や境内のおもむき、見渡す風景など、とっても素敵な場所でした。

これから1年をとおして、大星神社を始め、面替区や豊昇区など関係区を何度も訪れるかと思いますが、四季の変化に応じた御代田町の風景も楽しみにしながら、足を運んでみたいと思います。見慣れた風景かもしれませんが、御代田の街並みを『ちよっとそこまで♪』のなかで、少しずつお伝えしていきたいです。(ゆ)



編集後記

4月18日・19日の2日間で「現地踏査」を実施し、面替区や豊昇区、町内外を2日間巡りました。もちろん一度は行ったことのある場所もありましたが、初めて訪れる場所もあり、個人的にもまた一つ御代田町を知ることができ、とてもよい経験になりました。この「湯川だより」を編集するにあたり、今まで以上に御代田町と佐久市が「行政」という単位でも「住民」という単位でも、新しい繋がりを築いていくことができれば…。そんな思いを抱きながら、原稿を書きました。新クリーンセンターに関する一つの情報発信という手段ではありますが、町民の皆さまに親しまれる「湯川だより」となるよう、今後も創意工夫しながら発行していきたいです。

【発行】 御代田町役場 町民課 環境衛生係
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)

【佐久市問合せ先】 佐久市役所 環境整備推進局 新クリーンセンター整備推進室
佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-2916 (直通)